

福井県身体障害者福祉連会報

2023年1月

No.88

編集・発行

一般社団法人 福井県身体障害者福祉連会
E-mail fod@fki.fitweb.or.jp

〒910-0026

福井市光陽2丁目3-22 福井県社会福祉センター内
TEL 0776-27-1632 FAX 0776-25-0267

福井県障害者社会参加推進センター
E-mail fsc@fki.fitweb.or.jp

ホームページ

<https://www.normanet.ne.jp/~fukui/>

ホームページをリニューアルしましたので、ぜひご覧ください。



新春を迎えて

一般社団法人

福井県身体障害者福祉連会

会長 吉村 春男



新年明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、昨年中は、本会

の運営並びに事業の推進に格別のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、中止を余儀なくされた事業もありましたが、10月9日に敦賀市において、3年ぶりに第68回福井県身体障害者福祉大会を開催することができました。

また、12月3・4日には第23回福井県障がい者ハートフル文化祭を規模は一部縮小されましたが、無事開催することができました。それぞれの開催にご協力いただきました関係各位には、心からお礼申し上げます。

昨年、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」が成立、施行されました。この法律により、全ての障がい者の情報格差をなくし、障がいにより分け

隔てられることなく、互いに支え合いながら誰もが安心して暮らせる共生社会の実現に少しでも近づくことを願っております。

障がいや障がいのある者に対する理解を深めるためには、当事者である私たちが意見を発信し、行動していくことが重要だと考えています。今後関係団体と連携し、共生社会の実現に向け、各種の事業や活動に取り組んでまいります。

本年も、会員の皆さまの、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げますと共に、皆さまのますますのご健勝とご多幸をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

本年もどうぞよろしく

お願い申し上げます

一般社団法人

福井県身体障害者福祉連会

会長 吉村 春男
副会長 山本 高宣
副会長 橋本 輝男
副会長 遊津 貞美子
理事 一同



令和4年度 臨時総会の提案事項に係る決議の省略 全員同意

新型コロナウイルスの感染防止の観点から、一般社団法人福井県身体障害者福祉連合会の令和4年度臨時総会が、総会を開催することなく、第1号議案理事の選任についての提案事項について、決議の省略が行われました。

社員全員の同意をいただき、理事の選任についての議案が令和4年10月28日に承認されました。新理事は次のとおりです。

役職名	氏名	現職
理事	寺井 幹 雄	おおい町身体障害者福祉協会会長

ご存じ
ですか？

障がい者の情報取得や利用などの推進に関する法律が **成立・施行**

この法律は、すべての障がい者が、社会を構成する一員として、社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加できるように、障がい者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進することとしています。

法律の概要は下記のとおりです。

「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」概要

目的 (1条)

障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資する

基本理念 (3条)

障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の推進に当たり旨とすべき事項

- ①障害の種類・程度に応じた手段を選択できるようにする
- ②日常生活・社会生活を営んでいる地域にかかわらず等しく情報取得できるようにする
- ③障害者ではない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする
- ④高度情報通信ネットワークの利用・情報通信技術の活用を通じて行う (デジタル社会)

国・地方公共団体・事業者・国民の責務、連携協力、障害者等の意見の尊重 (4~8条)

基本的施策 (11条~16条)

○障害者による情報取得等に資する機器等 (11条)

・利用方法取得のための取組 (居宅支援・講習会・相談対応等)、当該取組を行なう者への支援など

○防災・防犯及び緊急の通報 (12条)

・障害の種類・程度に応じた迅速・確実な情報取得のための体制の整備充実、整備・機器の設置の推進
・多様な手段による緊急の通報の仕組みの整備の推進など

○障害者が自立した日常生活・社会生活を営むために必要な分野に係る施策 (13条)

・意思疎通支援者の確保・養成・資質の向上、事業者の取組への支援など

○障害者からの相談・障害者に提供する情報 (14条) 国・地方公共団体について

・相談対応に当たっての配慮、障害の種類・程度に応じて情報を提供するよう配慮

○国民の関心・理解の増進 (15条) ○調査研究の推進等 (16条)

☆障害者基本計画 (障害者基本法) に反映・障害者白書に実施状況を明示 (9条)

☆施策の実施に必要な法制上・財政上の措置等 (10条)

第23回 福井県障がい者 ハートフル文化祭 開催される!

「第23回福井県障がい者ハートフル文化祭」が12月3日(土)～4日(日)の2日間、ショッピングシティ・ベル「あじさいホール」にて開催されました。

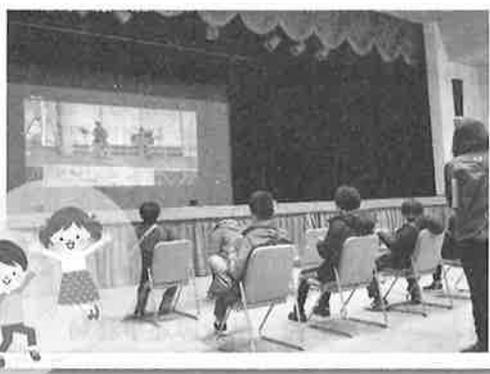
この文化祭は、障がい者の芸術文化活動への参加を通して、障がい者本人の生きがいや自信を創出し、障がいのある方々の社会参加を促進するとともに障がい者に対する県民の理解や認識を深めようと、県障害者社会参加推進センターが障害者週間(12月3日～9日)に併せて毎年開催しています。

今年は新型コロナウイルス感染対策を十分行った上で、実施内容も一部縮小して、作品展とステージ発表の代わりに大型スクリーンで動画を上映しました。また、障がい者が制作した商品をインターネットで販売する事業所等についても紹介しました。

発表動画では、11団体が日頃の練習の成果を十分に発揮した手話歌や手話ダンス、合唱、歌と楽器演奏などを披露していただきました。

また、作品展では、20団体と個人から絵画や書道、写真、手工芸、陶芸品などの生き生きと表現された作品や個性豊かな作品などが158点出展され、会場内を華やかに彩りました。会場内の密をさけるため一方通行とし、ゆったりとしたスペースの中で作品をご覧くださいました。

なお、展示作品の一部は、福井県庁や福井駅横のハピリンでも展示されました。



お知らせ

◇1月下旬または2月上旬に予定しておりました「新春のつどい」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

◇令和5年度開催の第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえて、オンライン（YouTube録画配信）による開催となりました。（配信日時は令和5年6月16日（金）～22日（木）を予定していますが、詳細につきましてはあらためてご案内いたします。）どうぞご理解のほどお願いいたします。

文芸コーナー

短歌

移り香へ 鼻を鳴らして 介助犬
今宵も妻の 味方をするか

大野市 西田 健治 

俳句

師走晴れ 季節外れの 花を見に

小浜市 内藤 美子 

短歌

年おいし サルコペニア リハビリを
今チャンスか 柔軟体操

大野市 竹内 紀子 

※文芸コーナーでは、川柳・短歌・俳句等、皆さまからの作品を募集しています。紙面でご紹介いたしますので、ふるってご応募ください！

賛助会員ご入会ありがとうございます！

県身障連賛助会員にご入会いただきました皆様方のご支援に対し、心より厚くお礼申し上げます。ご芳名を掲載させていただきます。

11月～12月入会

☆長田 光広 様 ☆鳥野 三喜男 様 ☆伊藤 繁輝 様 【入会順】12月26日現在

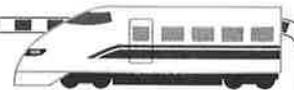
（一社）福井県身体障害者福祉連合会は、共生社会の実現や社会参加を推進するための啓発活動や地域活動などをおして、広く県民への障がい理解を深めるためにさまざまな活動に取り組んでいます。また、国や県の福祉施策に対しての要望も行っていきます。

賛助会員制度は厳しい財政状況の中で、このような活動を支える大切な制度の一つになっています。是非、当連合会の趣旨にご賛同いただき、ご支援やご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆賛助会員年会費【個人】2,000円（一口） 【企業・団体】10,000円（一口）

振込先 福井銀行 松本支店 普通預金 口座番号 11318
口座名義 一般社団法人 福井県身体障害者福祉連合会

ジパング倶楽部 特別会員のご案内



- 加入資格 身体障害者手帳をお持ちで
男性満60歳、女性満55歳以上の方
- 年会費 1,430円（郵送の場合は1,450円の郵便小為替）
- きっぷの割引について
- (1) 割引対象となるきっぷ:JR線を「片道、往復、連続」で201km以上ご利用される場合、特急券・グリーン券・指定券などが割引されます。（新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部割引とならないきっぷがあります）。
- (2) 割引の内容:3割引（ただし新規会員（期限切れ会員含む）は初回3回まで2割引となります）
- (3) 割引とならない期間:4月27日～5月6日、8月10日～8月19日、12月28日～1月6日の全ての期間。

- (4) 介助者の割引:第1種身体障害者の方で、介助者が同行される場合は、介助者も同様の割引となります。
- お申込みにあたっての注意点
- (1) お申込みをいただいてから、お手元にジパング手帳が届くまで約3～4週間程度かかります。ご旅行の際は余裕をもってお申込みください。
- (2) 会員誌などの特典サービスはありません。
- (3) 1年ごとの更新のお知らせ等は差し上げていませんので、手帳の使用期限には十分ご注意ください。

■お問い合わせ先 県身障連事務局
TEL:0776-27-1632 FAX:0776-25-0267